

【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第143国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。
また、本特別委員会付託の請願1種類5件を採択した。

〔国政調査等〕

10月2日、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査を行い、北方四島周辺水域の安全操業、日ロ平和条約締結、北方四島ビザなし交流、沖縄県の生活環境、沖縄県の産業振興、嘉手納基地のPCB汚染問題、沖縄県の水資源開発、沖縄問題を一括所掌する官庁の設置等に関して質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成10年8月31日（月）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成10年9月25日（金）（第2回）

○理事の補欠選任を行った。

○平成10年10月2日（金）（第3回）

○北方四島周辺水域の安全操業に関する件、日ロ平和条約締結に関する件、北方四島ビザなし交流に関する件、沖縄県の生活環境に関する件、沖縄県の産業振興に関する件、嘉手納基地のPCB汚染問題に関する件、沖縄県の水資源開発に関する件、沖縄問題を一括所掌する官庁の設置に関する件等について太田総務庁長官、井上沖縄開発庁長官、政府委員及び外務省当局に対し質疑を行った。

○平成10年10月15日（木）（第4回）

○請願第121号外4件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定した。
○沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。